

地 域 計 画

策定年月日	令和 7 年 3 月 21 日
更新年月日	()
目標年度	令和 15 年度
市町村名 (市町村コード)	八 郎 潟 町 (05363)
地域名 (地域内農業集落名)	夜 叉 袋 地 区 (羽 立 ・ 夜 叉 袋)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	173.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	152.8 ha
② 田の面積	171.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区の農地は、認定農業者等の中心経営体と営農継続意向のある農家にほぼ集積されている。しかし、地区における農業者の高齢化が進んでおり、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、後継者や新規就農者を確保・育成しつつ、効率よく農地を利用していく仕組みの構築が課題となっている。このため、分散する担い手の農地を集約するためにも、現在10a区画の農地の大規模化・汎用化等の基盤整備を出来るだけ早期に実施できるよう検討するとともに、地域で取り組める新たな作物や栽培方法についても検討していく必要がある。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

安定した水稻・大豆の生産を中心として、枝豆、キャベツやネギ等の高収益作物の生産拡大を推進し、農業所得の向上を図る。 また、育苗ハウスを利用した冬期間の小松菜、ほうれん草、水菜等の生産に取り組み、年間を通じた営農を検討する。これらの取り組みにより水稻単一からの脱却を図り、同時に耕作放棄地の防止に取り組んでいく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
農地バンクへの貸付けを進めつつ、認定農業者等の担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	81.5	%	将来の目標とする集積率	90.0	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、75箇所、平均53a(令和5年度時点) 団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和15年度)					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
夜叉袋地区を主とする中心経営体である認定法人及び認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。また、夜叉袋地区において規模拡大を希望する担い手に優先して農地の集積を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
リタイア、経営転換、担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする場合には、農地バンクの機能を活用し、新たな受け手への付け替えをスムーズにすすめることができるよう、機構を通じて中心経営体へ転貸するよう誘導していく。 また、出し手に対しても農地バンクの役割や必要性を周知し、理解を得ながら活用を推進していく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連ほ場整備事業等を活用し、農用地の大区画化・汎用化等の基盤整備を出来るだけ早期に実施できるよう検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と協力・連携しながら取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業サービス事業体等への農作業委託の取組
農作業の効率化が期待できる防除作業は、地域の担い手と町病虫害防除協議会・農協が連携して進めていく。

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
⑦住宅地周辺の農地は住宅に付属した畑地がほとんどであり、所有者の管理を原則とする。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲	4.5 ha	ha	水稲	4.5 ha	ha	68	
認農		水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	69	
認農		水稲	1.0 ha	ha	水稲	1.0 ha	ha	51	
認農		水稲・枝豆	2.6 ha	ha	水稲・枝豆	2.6 ha	ha	50	
認農		水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	6	
認農		水稲・大豆	0.3 ha	ha	水稲・大豆	0.3 ha	ha	52	
認農		水稲・大豆	4.2 ha	ha	水稲・大豆	4.2 ha	ha	74	
認農		水稲・大豆	0.4 ha	ha	水稲・大豆	0.4 ha	ha	35	
認農		水稲	1.8 ha	ha	水稲	1.8 ha	ha	34	
認農		水稲	1.5 ha	ha	水稲	1.5 ha	ha	72	
認農		水稲・枝豆・その他野菜	2.9 ha	ha	水稲・枝豆・その他野菜	2.9 ha	ha	66	
認農		水稲・その他野菜	6.6 ha	ha	水稲・その他野菜	6.6 ha	ha	33	
認農		水稲	5.1 ha	ha	水稲	5.1 ha	ha	61	
認農		水稲・大豆	4.0 ha	ha	水稲・大豆	4.0 ha	ha	36	
認農		水稲・大豆	5.2 ha	ha	水稲・大豆	5.2 ha	ha	37	
認農		水稲・大豆	7.3 ha	ha	水稲・大豆	7.3 ha	ha	38	
認農		水稲・大豆	1.8 ha	ha	水稲・大豆	1.8 ha	ha	62	
認農		水稲	2.7 ha	ha	水稲	2.7 ha	ha	65	
認農		水稲・枝豆	3.3 ha	ha	水稲・枝豆	3.3 ha	ha	42	
認農		水稲	14.3 ha	ha	水稲	14.3 ha	ha	39	
認農		水稲	3.6 ha	ha	水稲	3.6 ha	ha	60	
認農		水稲	3.0 ha	ha	水稲	3.0 ha	ha	41	
認農		水稲・大豆	0.9 ha	ha	水稲・大豆	0.9 ha	ha	40	
認農		水稲	2.6 ha	ha	水稲	2.6 ha	ha	55	
認農		水稲・大豆	2.1 ha	ha	水稲・大豆	2.1 ha	ha	63	
認農		水稲・大豆	6.3 ha	ha	水稲・大豆	6.3 ha	ha	44	
認農		水稲・大豆・枝豆	10.2 ha	ha	水稲・大豆・枝豆	10.2 ha	ha	45	
認農		水稲・大豆	6.0 ha	ha	水稲・大豆	6.0 ha	ha	43	
認農		水稲・その他野菜	0.6 ha	ha	水稲・その他野菜	0.6 ha	ha	57	
認農		水稲	1.4 ha	ha	水稲	1.4 ha	ha	58	
認農		水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	67	
認農		水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	59	
認農		水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	56	
認農		水稲	1.4 ha	ha	水稲	1.4 ha	ha	70	
認農		水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	73	
認農		水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.8 ha	ha	75	
認農		水稲	1.2 ha	ha	水稲	1.2 ha	ha	71	
認農		水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.5 ha	ha	76	
認農		水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.5 ha	ha	77	
認農		水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	13	
認農		水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	25	
認農		水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.8 ha	ha	28	
認農		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	27	
認農		水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	11	

認農		水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha	32	
集		水稻	0.6 ha	ha	水稻	0.6 ha	ha	78	
認農		水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	79	
利用者		水稻	6.1 ha	ha	水稻	6.1 ha	ha	担1	
利用者		水稻	1.3 ha	ha	水稻	1.3 ha	ha	担2	
利用者		水稻	1.8 ha	ha	水稻	1.8 ha	ha	担3	
利用者		水稻	2.8 ha	ha	水稻	2.8 ha	ha	担4	
利用者		水稻	2.4 ha	ha	水稻	2.4 ha	ha	担5	
利用者		水稻	2.4 ha	ha	水稻	2.4 ha	ha	担6	
利用者		水稻	1.2 ha	ha	水稻	1.2 ha	ha	担7	
利用者		水稻	1.7 ha	ha	水稻	1.7 ha	ha	担8	
利用者		水稻	1.5 ha	ha	水稻	1.5 ha	ha	担9	
利用者		水稻	1.5 ha	ha	水稻	1.5 ha	ha	担10	
利用者		水稻	1.1 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha	担11	
利用者		水稻	1.1 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha	担12	
利用者		水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	担13	
計	61経営体		141.7 ha	0 ha		141.7 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)
農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。